

いきいきシニアの生活誌

ロングライフ

Long Life

Vol.137

令和元年9月発行



目次

いきいき長寿あきた2019ねんりんピック

- ・スポーツ親睦大会参加者を募集します
- ・ねんりん美術展を開催します

ねんりんピック 紀の国わかやま2019

- ・秋田県選手団が決定

令和元年度「秋田LL大学園」が始まりました
高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ

秋田LL大学園 ニュースポーツ 「シャフルボード」

※細長いコートの上で円盤をシュートする競技です。船の甲板で楽しんだことから全世界に広がりました。

いきいき長寿あきた2019 ねんりんピック

スポーツ親睦大会参加者を募集します

いきいき長寿あきた 2019 ねんりんピックスポーツ親睦大会を次のとおり開催します。

この大会は、スポーツ・レクリエーション・文化活動を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、福祉に関する県民の意識を高めるとともに、地域間、世代間の交流を図ることにより、明るく活力とうるおいのある長寿社会の実現をめざすことを目的としています。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

主催 秋田県社会福祉協議会・いきいき長寿あきた 2019 ねんりんピック実行委員会

共催 秋田県

主管 各種目の競技団体

参加資格 55歳以上（一部種目を除く）の県内在住の方



昨年度の大会の様子

日程及び会場並びに参加費			
種目	開催日	開催会場	参加費
太極拳	9月 8日(日)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 5,000円
将棋	9月 8日(日)	秋田県社会福祉会館	1人 1,500円
健康マーじゃん	9月 8日(日)	秋田市雀荘ひがし	1人 1,500円
ソフトテニス	9月12日(木)	秋田県立中央公園テニスコート	1組 2,000円
ゲートボール	9月13日(金)	八橋健康広場	1チーム 3,000円
剣道	9月14日(土)	秋田県立武道館剣道場	1人 1,000円
囲碁	9月14日(土)	秋田県社会福祉会館	1人 1,500円
グラウンド・ゴルフ(県北)	9月18日(水)	ニプロハチ公ドーム	1組 2,000円
テニス	9月26日(木)	秋田県立中央公園テニスコート	1人 1,000円
グラウンド・ゴルフ(県南)	10月 7日(月)	美郷町千畑大台野広場	1組 2,000円
パークゴルフ	10月10日(木)	ジュネス栗駒パークゴルフ場	1人 1,000円
シャフルボード	10月23日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 2,000円
ミニテニス	11月20日(水)	CNAアリーナ★あきた	1組 2,000円
グラウンド・ゴルフ(中央)	11月21日(木)	秋田県立中央公園スカイドーム	1チーム 2,000円
ソフトバレーボール	11月24日(日)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 4,000円
スマイルボウリング	12月 4日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 2,000円
卓球	12月 8日(日)	秋田テルサ体育館	1人 1,000円
ニチレクボール	1月29日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 1,000円
ダンススポーツ	2月16日(日)	秋田市役所センター多目的ホール	1区分1組500円
ソフトボール	調整中	調整中	1チーム 5,000円
ペタンク(終了しました)	7月17日(水)	秋田市茨島多目的グラウンド	1チーム 2,000円
弓道(終了しました)	8月 3日(土)	秋田県立武道館弓道場	1人 1,000円

○締切 各種目の開催日の2週間前までにお申込みください。

○申込み・資料請求は、秋田県社会福祉協議 生きがい・健康づくり担当まで

TEL018・824・2888 FAX018・864・2742

いきいき長寿あきた2019 ねんりんピック

ねんりん美術展を開催します

県内の高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻、工芸、書及び写真を展示し、高齢者の文化活動と生きがいづくりを促進するとともに、高齢者が創作した作品とのふれあいを通じ、世代間の相互理解を深めるため、いきいき長寿あきた2019ねんりんピック-ねんりん美術展-を11月1日から3日までの3日間、秋田駅に隣接する秋田拠点センターアルヴェ2階多目的ホールで開催します。多数の作品の応募をお待ちしています。

ねんりん美術展出品規程

●応募上の注意事項	1：出品作品は、出品者により創作されたもので、未発表のものとする。 2：出品は、1部門につき、1人1点とする。
●出品規格	<p>日本画の部 ①水墨画を含む ②10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。 ③額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。</p> <p>洋画の部 ①油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。 ②10号以上50号以内とする。(版画については、10号未満も可とする。) ③額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。</p> <p>彫刻の部 ①高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。②重量は200kg以内とする。</p> <p>工芸の部 ①工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。 ②立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。 ③屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。</p> <p>書の部 ①漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。 ②額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は1辺が242cm、横形式は1辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。 ③篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。 ④釈文を、作品の裏面に貼付すること。</p> <p>写真の部 ①カラー、モノクロを問わない。 ②長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする。(パネルを含めたサイズ) ③木製パネル仕立てとする。額装の場合は、アクリルは可とし、ガラスは不可とする。 ④使用機材は問わない。 ⑤プリント方式は銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。 ⑥デジタル合成は不可とする。</p>
●申し込み	作品申込書に記入の上、郵送又はFAXで送ること。
●作品の搬入・搬出	場 所：秋田拠点センターアルヴェ2階多目的ホール(秋田市東通仲町4-1) 搬入日：令和元年10月31日(木)9:00～12:00 搬出日：令和元年11月3日(日)15:00～18:00 ※搬入・搬出の費用は出品者の負担とする。指定日に搬入、搬出ができない場合はご連絡ください。
●応募締切	令和元年10月18日(金)必着
●審査	応募された全作品を対象に、秋田県社会福祉協議会会長が委嘱する審査員により、審査を行う。規格外の作品は対象とならない。審査結果に対する異議は一切受け付けない。
●表彰	部門別に、最優秀賞・優秀賞・奨励賞を贈る。
●上位入賞作品の中から、各部門各2点を第33回全国健康福祉祭さふ大会美術展(令和2年度開催)に出品する。	

問い合わせ

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 地域福祉・生きがい振興部 生きがい・健康づくり担当
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 TEL018-824-2888 FAX018-864-2742
ホームページ <http://www.akitakenshakyu.or.jp>
E-mail ikigai@akitakenshakyu.or.jp

ねんりんピック紀の国わかやま2019

あふれる情熱 はじける笑顔

令和元年11月9日(土)~12日(火)



秋田県選手団105名が決定

令和元年11月9日から12日までの4日間、和歌山県内で開催される
第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック紀の国わかやま2019)の
秋田県選手団が決定しました。
選手の皆さんのご活躍をお祈りします。

第32回 全国健康福祉祭和歌山大会 秋田県参加者名簿

令和元年7月10日現在

【団長】 高橋清好(秋田県社会福祉協議会常務理事)

【テニス】 (6名) 高橋 浩(秋田市)、森田泰章(能代市)、安杖勇作(秋田市)、白瀬敬美(秋田市)、高崎眞智子(秋田市)、高橋 正(秋田市)

【ソフトボール】 (15名) 遠藤吉郎(由利本荘市)、遠藤章二(由利本荘市)、成田篤雄(由利本荘市)、佐藤秀樹(由利本荘市)、小野 伸(由利本荘市)、鈴木正義(由利本荘市)、柴田栄宜(仙北市)、小嶋守行(由利本荘市)、佐々木秀喜(由利本荘市)、伊藤鉄夫(由利本荘市)、金子慶一(由利本荘市)、加藤 修(由利本荘市)、成田 弘(由利本荘市)、藤本善裕(由利本荘市)、佐々木 薫(由利本荘市)

【ペタンク】 (4名) 柳山 徹(潟上市)、柳山洋子(潟上市)、小玉 稔(潟上市)、松井征光(潟上市)

【ゴルフ】 (3名) 大塚光顕(秋田市)、田原孝之(秋田市)、土肥良三(秋田市)

【弓道】 (6名) 小林 勲(秋田市)、松村仁司(にかほ市)、小林和美(秋田市)、山崎正人(由利本荘市)、丹 壽子(秋田市)、高桑尚子(男鹿市)

【剣道】 (5名) 鈴木由克(潟上市)、米谷 誠(由利本荘市)、湯瀬秀則(秋田市)、田原 徹(秋田市)、杉山忠幸(秋田市)

【水泳】 (4名) 中村静男(美郷町)、小松道典(大仙市)、小松由美子(大仙市)、高橋みさ子(大仙市)

【グラウンド・ゴルフ】 (6名) 遠田哲男(にかほ市)、高橋艶子(大仙市)、鈴木龍一(大仙市)、青山敏子(秋田市)、進藤順子(大仙市)、長澤 猛(大仙市)

【オリエンテーリング】 (3名) 小山由男(大仙市)、仙道英千子(秋田市)、高橋幸雄(秋田市)

【サッカー】 (18名) 佐藤一朗(にかほ市)、石川 勤(由利本荘市)、遠藤睦夫(秋田市)、澁谷正秀(にかほ市)、郡山茂樹(大仙市)、谷藤光樹(秋田市)、正木修一(由利本荘市)、鈴木祐悦(由利本荘市)、大須賀健二(にかほ市)、齋藤 孝(にかほ市)、佐々木 昭(由利本荘市)、小川義秋(秋田市)、夏井 浩(秋田市)、渡辺京一(にかほ市)、三森敏次(由利本荘市)、木内敬三(にかほ市)、佐々木則夫(にかほ市)、藤原広敏(大仙市)

【ソフトバレーボール】 (7名) 港 チエ(能代市)、庄内重樹(能代市)、佐藤崇史(能代市)、清水博文(能代市)、安井律子(能代市)、前司一子(能代市)、松浦昭子(能代市)

【ウォークラリー】 (5名) 羽根川 寛(仙北市)、伊藤盛昭(仙北市)、伊藤キエ子(仙北市)、高橋日子(仙北市)、成田祐子(仙北市)

【ダンススポーツ】 (8名) 佐々木幹夫(羽後町)、佐々木京子(羽後町)、大森秀一(秋田市)、大森 薫(秋田市)、鈴木長嗣(仙北市)、尾留川圭子(秋田市)、奈良正右衛門(秋田市)、奈良まり子(秋田市)

【パークゴルフ】 (4名) 田村清文(大館市)、本城谷 一(北秋田市)、中嶋和雄(秋田市)、牧野ノリ子(由利本荘市)、

【合気道】 (1名) 千葉孝二(秋田市)

【囲碁】 (3名) 川村 理(秋田市)、三杉祐造(能代市)、高田 容子(秋田市)

【健康マージャン】 (4名) 柴森鉄美(北秋田市)、畠山壽一(大館市)、塚本亮一(北秋田市)、木村郁子(秋田市)

【講演会】 (2名) 大友 進(秋田市)、高橋いち子(横手市)

合計 105名

【美術展】 (12名) 堀井 忠(秋田市)、阿部隆蔵(秋田市)、銭谷栄一(秋田市)、榎 友子(秋田市)、保坂正美(秋田市)、金森政雄(秋田市)、門間裕一(潟上市)、高橋いち子(横手市)、池田喜代子(由利本荘市)、佐々木欽月(由利本荘市)、須藤秋男(由利本荘市)、三浦 勇(仙北市)

作品の出品

令和元年度「秋田LL大学園」が 始まりました!

令和元年6月25日の秋田会場を皮切りに、大館・大仙の3会場で「秋田LL大学園」を開講しました。この事業は、概ね60歳以上の方を対象とし、高齢期を充実して過ごすための入門講座として位置づけ、時代に即した教養を身につけるとともに、レクリエーション活動や社会参加活動を促進して、高齢者の心身の健康保持に資することを目的としています。

開講式後の、あべ十全氏の講演、「元気にとしよる十ヶ条の実践」では、巧みなトークと歌で会場が盛り上がる中、日頃から健康長寿の意識を持ち行動することの大切さを学びました。

今後の主な日程・及びカリキュラムは、下表のとおりです。年度途中からの参加や、日にちを選択しての参加も受付けております。受講料(資料代等)は、1回(1日)につき500円です。

【申込み・問い合わせ先】生きがい・健康づくり担当 TEL018・824・2888 FAX018・864・2742



「元気にとしよる十ヶ条の実践」のひとつコマ



秋田会場開講式の様子



日程表(各会場の今後のカリキュラム)

秋田会場 秋田県社会福祉会館	大館会場 大館市立中央公民館	大仙会場 大仙市大曲交流センター
9月30日(月)	9月27日(金)	9月25日(水)
脱!ロコモティブシンドローム 健康運動指導士 児玉美幸	心豊かな生活設計 秋田県金融広報委員会 佐藤貞悦	遺言・相続・後見人 行政書士・社会保険労務士 柿崎崇
体験 ニュースポーツ 「スマイルボウリング」	体験 ニュースポーツ 「スマイルボウリング」	体験 ニュースポーツ 「ペタンク」
10月28日(月)	10月16日(水)	10月18日(金)
頭健康セミナー&ファイブコグ検査 秋田県高齢者総合相談・生活支援センター	人づくり・地域づくりの担い手として 大館市生活支援体制整備事業生活支援コーディネーター	地域包括支援センターについて 大仙市高齢者包括支援センター
体験 ニュースポーツ 「ペタンク」	体験 ニュースポーツ 「ペタンク」	音楽でリフレッシュ! 音楽療法士 日沼郁子
11月26日(火)	11月27日(水)	11月29日(金)
遺言・相続・後見人 行政書士・社会保険労務士 柿崎崇	笑って心も体も脳も元気 ラフターヨガティーチャー 伊藤晴美	脱!ロコモティブシンドローム 健康運動指導士 児玉美幸
これから始める地域福祉活動 秋田市社会福祉協議会 地域福祉課長 石井誠	地域福祉活動について 大館市社会福祉協議会 地域福祉係長 戸澤真澄	地域福祉活動について 大仙市社会福祉協議会 地域福祉課長 草薨太郎
12月17日(火)	12月13日(金)	12月11日(水)
笑って心も体も脳も元気 ラフターヨガティーチャー 伊藤晴美	脱!ロコモティブシンドローム 健康運動指導士 児玉美幸	心豊かな生活設計 秋田県金融広報委員会 佐藤貞悦
修了式	修了式	修了式
交流会	交流会	交流会

福祉用具について

前は「歩く」について、福祉用具のご紹介をしました。今回は「食べる」について、考えたいと思います。

近年「食べる」ことの大切さについて、よく耳にします。少し前までは、「お年寄りには太りすぎるな」と言われていました。今では、「お年寄りこそ栄養を摂ろう」と言われます。

「フレイルを予防しよう」といった冊子をお医者さんや調剤薬局などで見かけたことはありませんか？

「フレイル」とは、健康と要介護状態の間とされ、食が細くなり、必要な栄養が足りなくなると、体重が減る、疲れやすい、歩くのが遅くなった、握力がなくなった、身体活動量が減り、動かないからますます食欲もない…という状態のこととされています。ただ、「フレイル」の特徴はもう一つあり「適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態」なのです。どんなことをすればいいのかというと、持病のコントロール、運動療法、栄養療法、感染症予防などがあります。毎日のお食事ですっかり栄養を摂って、体力をつけてから、無理せずにできるだけ身体を動かしていれば、それが、感染症に強い身体づくりとなります。

栄養を摂る方法についても、できる限り自分の口から、良い歯で良く噛んで食事をするのが、重要とされています。歯がなくなったら、ミキサー食や点滴でもいい、というわけにはいきません。どなたでも加齢に応じて、口の状態が変わっていきます。歯の数が減った、グラグラする、痛い、入れ歯が合わない…など、噛みにくければ食事もうれしくありません。美味しそうな介護食もお店に並んでいますが、三食そればかりでは経済的ではないし、四季おりおりの旬の食材も楽しみたいものです。また、良く噛むことで脳の働きを活発にして認知症予防、ぎゅっと噛みしめることができる踏ん張りがきき、転倒しにくく、寝たきり予防になるとも言われます。

食べることもそうですが、調理するにしても、年齢とともに手指が動かしにくくなったり、あるいは病気などで、動作に不自由がある方もいらっしゃるかもしれません。センターでは、片手でも楽に扱える箸やフォーク、スプーン、持ちやすく飲みやすいカップなどの食器をはじめ、同じく片手で使えるまな板や包丁などの調理器具を展示しています。便利な道具（福祉用具）を使って、安全、安心、安楽に生活しましょう。

また、センターでは、介護に関する知識・技術の普及を図るために、研修や講座を行っています。

☆県民介護講座

県民の皆様を対象とする「県民介護講座」では、今年は「自分の口で食べて健康寿命を延ばそう」をテーマに、ミニ講座を開催しています。各回の内容と講師は、下記のとおりです。

令和元年度 県民介護講座日程

日程	内容	講師
9/25(水)	バランスの良い食事に関するワンポイントアドバイス	管理栄養士
10/29(火)	食事介助の方法	秋田食介護研究会会員
11/27(水)	サポートサービス ^(注1) ファイブ・コグ検査 ^(注2)	社会福祉士 認知症予防サポーター

時間：13時30分から15時30分まで 受講料：無料(申込必要) 会場：秋田県社会福祉会館

申込先：018-824-2777

注1 サポート・サービスとは？

入院や入居の際の身元保証、身の回りの整理など、介護保険制度や成年後見制度利用以外の、支援サービスについてお話しします。

注2 ファイブ・コグ検査とは？

現時点の認知機能の状態の検査で、半年ごとなど、一定の期間をおいて受けることで、認知機能の低下予防に役立てられます。

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター

福祉用具や介護講座／018-824-2777 高齢者総合相談／018-824-4165

秋田県高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ

相談について

センターでは、高齢者やその家族が抱える悩みや心配ごとなどに関する様々な相談に応じ、解決のお手伝いをします。

◎専門相談のご案内◎

●人生相談

家庭問題、人間関係、生きがいについての相談を、学識経験者が担当します。

●法律相談

遺産相続や金銭トラブル、消費者被害等の相談を、弁護士が担当します。

●権利擁護相談

高齢者虐待防止、消費者被害、成年後見制度利用等についての相談を、専門家が担当します。

専門相談日程 (令和元年9月～12月)

法律相談		人生相談		権利擁護相談	
9/10 (火)	9/24 (火)	9/ 4 (水)	9/19 (木)		
10/ 1 (火)	10/15 (火)	10/ 2 (水)	10/17 (木)		
11/12 (火)	11/26 (火)	11/6 (水)	11/21 (木)		
12/ 3 (火)	12/17 (火)	12/4 (水)	12/19 (木)		

時 間：13時から16時まで (法律相談はお一人30分、人生相談・権利擁護相談はお一人60分)

相談料：無料 (予約必要) 会 場：秋田県社会福祉会館

申込先：018-824-4165

◎一般相談のご案内◎

月～金9時から17時まで、センターの相談員が、来所又は電話により相談をお受けします。

電 話：018-824-4165 (土・日・祝休)

◎最近の相談から◎

Q：「高齢者」って、何歳から？ 私は相談していいの？

A：公的な統計などでは、65歳以上の方を、「高齢者」としています。地域の高齢者サークルなどでも、入会資格の年齢とされているところも多いようです。でも、いまの65歳の方々はお元気で、まだまだ現役ですね。

また、高齢者ご本人だけでなく、ご家族からのご相談も多くいただいています。年齢にこだわらず、幅広く、多くの方からのご相談をお受けしています。

Q：高齢者サロンとかサークルとかあるみたいだけど、恥ずかしいし、人の目も気になる。

A：ある町内会で、65歳以上の一人暮らしの方を対象に、講話とお食事の会を開いたそうです。企画・運営はもちろん、高齢者の方でした。大学の先生に“秋田弁で”との条件をつけて一時間ほどの講話を依頼し、少し贅沢をしてリッチなお弁当を取ることにして、該当者全員にお手紙を出し、手分けして電話で誘ったところ、参加率も高かったとのこと。当日はお礼の電話が鳴りやまず大変だったと、幹事の方が笑っておられました。町内会という限られた範囲だからこそできたことなのでしょうし、手慣れた若い世代も手伝ってくれたそうですが、「高齢者」であっても、活動的な方はたくさんいます。そして、参加者が多かったこと、皆さんが喜んでくれたことなどから、機会があれば出かけてみたいと考える方もたくさんいることがわかります。

市町村の広報や、町内会のお知らせなどで、目を引くものがあつたら、積極的に参加してみましよう。

きっと他の人も、最初は、緊張しながらも勇気を出して参加されていると思いますよ。

平成31年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者[個人]を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。